

平成16年12月6日現在

千葉県習志野の事案における毒ガス弾等の埋設情報の収集状況について（案）

千葉県習志野の事案における毒ガス弾等の埋設場所に係る情報は下記の通り。

1. 情報収集の経緯

(1) 厚生労働省からの情報提供（平成15年7～8月）

厚生労働省から環境省へ情報（別紙1、2）が提供された。
保有状況及び処理状況を確認した主な結果は下記の通り。

<厚生省とりまとめペーパー（別紙1）>

保有場所	保有部隊名等	種類・数量
千葉県習志野市 大久保	陸軍習志野学校	イペリット 不明 ルイサイト 6 屯 青酸 若干

投棄場所	投棄作業者名等	種類・数量
陸軍習志野学校 材料廠付近地下に埋設	陸軍習志野学校教 導隊員	イペリット } 6 屯 ルイサイト } 青酸 若干
千葉県銚子沖に投棄	同上	各種毒物 若干

<厚生省聞き取り調査票（別紙2）>

保有場所	種類	数量
陸軍習志野学校（習志野市大久保） 習志野原現自衛隊射撃場北側に疎 開しあり 当時学校は真毒使用場として使用 する。	イペリット ルイサイト	本数不明 檻数不明 約6 屯余と記憶する

廃棄場所	種類	数量
昭和20. 8. 17～20の習志 野学校材料廠員、教導隊下士官に てサラン粉約10 屯を使用し開放 し消毒の後地下に埋設する。終戦 後自衛隊に於て容器一部を発見、 米軍化学兵部隊に於いて徹底的完 全消毒を行い現在練兵場として使 用の筈。	イペリット ルイサイト	本数及檻別不明 約6 屯余と記憶する

(2) 千葉県習志野の事案の取りまとめ（平成15年8～11月）

関係省庁及び都道府県等から提供された情報に基づき、千葉県習志野
の事案（別紙3）を取りまとめ、11月末に昭和48年の「旧軍毒ガス
弾等の全国調査」フォローアップ調査の報告書として公表。

(3) 材料廠の位置の確認（平成15年12月）

文献（別紙4）により、材料廠付近の位置を確認。

(4) 習志野学校出身者への聞き取り調査（別紙5）（平成15年12月～）

習志野学校出身者の証言によれば、毒ガス弾等の処理場所は真毒使用
所（現在の自衛隊習志野演習場）及び特殊弾格納庫周辺（現在の住宅地）
と推測された。

真毒使用所及び特殊弾格納庫の位置を確認（別紙5、6、7）。

2. まとめ

上記の情報収集の結果から、千葉県習志野の事案における保管状況及び処理状況を取りまとめると下図の通り。

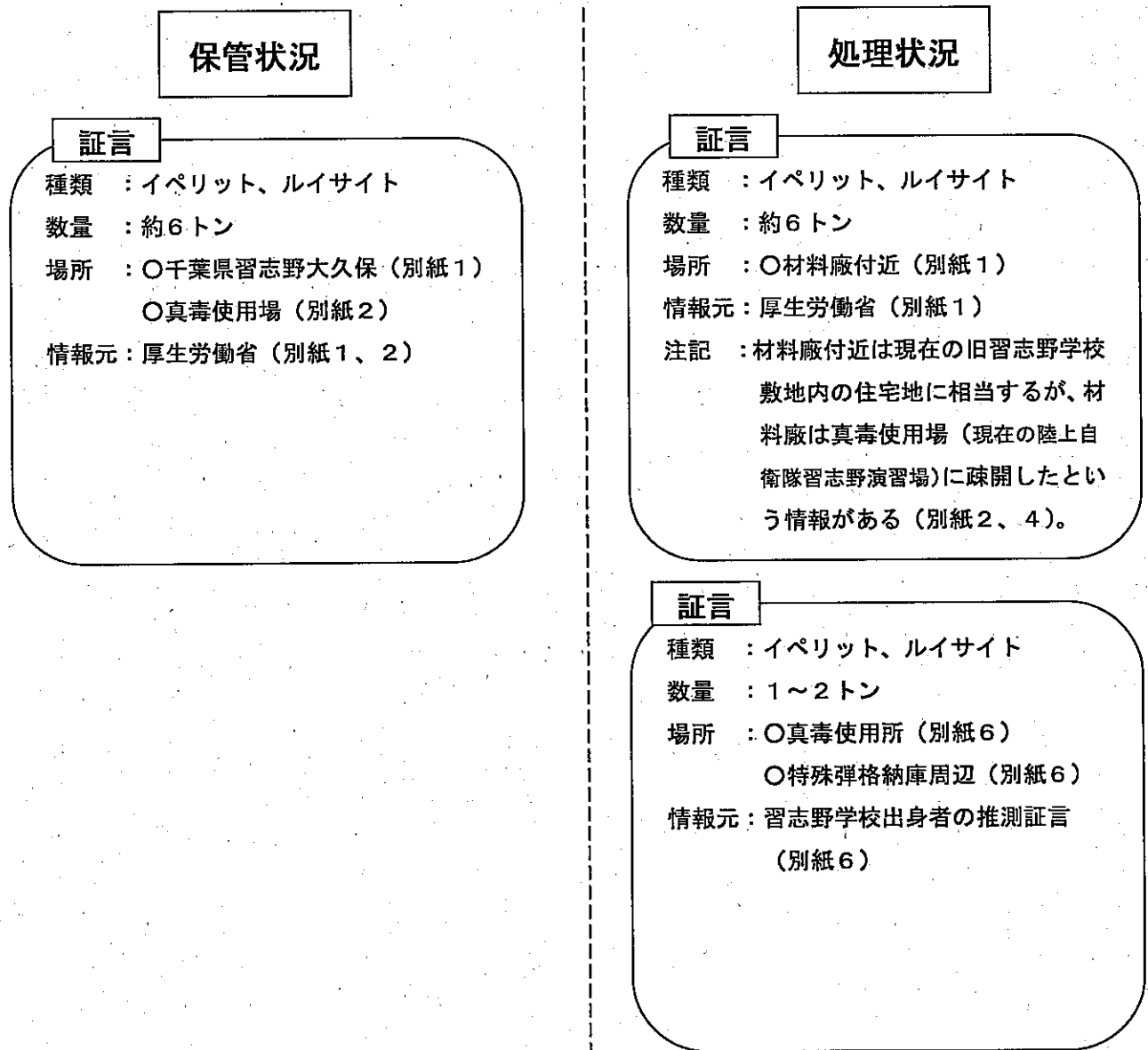


図1 千葉県習志野の事案における保管状況及び処理状況の流れ

情報収集により毒ガス弾等が埋設されている情報がある場所は、下記の通り。

① 真毒使用場

真毒使用場は、現在の陸上自衛隊習志野演習場に相当する。毒ガス弾等処理する際には、保有場所から近く、且つ日頃から毒ガスを使用していた真毒使用場で処理された可能性もある。

② 旧習志野学校跡地内の特殊弾格納庫周辺

特殊弾格納庫周辺は、現在の旧習志野学校跡地内の住宅地に相当する。毒ガス弾等は特殊弾として保管されていたと思われ、その近くに毒ガス弾が埋設された可能性がある。

③ 旧習志野学校跡地内の材料廠付近

材料廠付近は、現在の旧習志野学校跡地内の住宅地に相当する。材料廠は現在の陸上自衛隊習志野演習場に疎開したという情報もあるが、毒ガス弾等が埋設されたという情報もある。

3. 今後の方針

①については、環境調査のうち必要と考えれる調査（物理探査、地下水調査等）を行う必要がある。

②、③については、来年1月から実施する予定の不審物確認調査を行い、その結果を踏まえて適切な対応を講ずる必要がある。

様式1

番号	保有場所	保有部隊名等	種類・数量	資料の出所	備考
7	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
8	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
9	千葉県習志野市 大久保	陸軍習志野学校	イペリット ルイサイト 青酸 不明 67 若干	現住所 氏名 職業 取 当時の住所 不明 当時の職業 軍人	

様式2

番号	投棄場所	投棄作業者名等	投棄年月日	種類・数量	資料の住所	備考
9	陸軍習志野学校 材料廠附近地下 に埋没	陸軍習志野学校教導隊員	昭和20年8月	イペリット} 約6屯 ルイサイト} 若干 青酸 若干	現在所 氏 石 業 無 取 伝 当 時 の 住 所 不 明 当 時 の 取 棄 場 所	
	千葉県銚子沖に投棄	同 上	同 上	各種毒物 若干		

陈一松

考
備

- 答非

氏名元陸市代号(新刊)少佐

化学兵器处理等调查所

提供者	元所属	無職	陸軍習志野学校材料廠長
氏名	元陸軍化兵(騎兵)少佐		
提供内容	提供内容	提供内容	提供内容
1. ●●当校に於ける兵器弾薬(毒物を除く)の処理は進駐せる米軍の指示に基づき一切を処理する その関係書類は東部軍兵器部(共生講堂)の返還せり。 化学器材は米軍の指示に基づき校内に於て米軍に引渡す(米軍は横浜港より米国に送還せり)			
2. 化兵衣類は下志津飛行場に於て米軍立会のもとに焼却せり			

事案名	習志野の事案 (千葉県12-2)
分類	○生産・保有 ○廃棄・遺棄 ○発見・被災・掃海等処理 ○現在の状況 ○その他
資料	・『陸軍習志野学校』1987年〔1〕 ・『習志野市史』第1巻通史編、平成7年・同『習志野市史』第4巻資料編(Ⅲ)、平成6年〔2〕 ・『学校が兵舎になったとき』1996年〔3〕 ・証言〔4〕 ・Target No. 1453 (Narashino) Technical Intelligence Report of Captured Japanese CW Material (Narashino)〔5〕 ・証言(昭和48年調査)〔6〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔7〕 ・『朝日新聞』(昭和26年10月19日)〔8〕 ・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告(案)」〔9〕 ・「毎日新聞」夕刊連載記事「化兵のとりで」(平成7年5月17日・5月24日・5月31日・6月7日)〔10〕 ・証言〔11〕 ・『毒ガス戦関係資料Ⅱ』1997年〔12〕 ・『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について」平成15年10月9日〔13〕
資料内容概要	千葉県習志野には、昭和8年に創設された陸軍習志野学校跡が存在する。陸軍習志野学校は、毒ガス戦の教育と毒ガス兵器の運用研究を行なう機関であり、毒ガスの交付も行われた。戦後、同地域から毒ガス弾等が発見された事案がある。なお、「千葉県習志野」には、千葉県習志野市以外に千葉県船橋市、千葉県八千代市の市域が含まれる。 ○生産・保有情報 ・毒ガスを用いた教育や研究が行われており、毒ガスが交付されていたことが確認される〔1〕〔2〕。また、特殊なガス室(八面房)跡も確認されている〔3〕。 ・昭和16年に習志野学校で毒ガスに関する訓練を受け、イペリット、ルイサイト、催涙ガス、火炎瓶を扱ったという証言と、昭和19年11月から習志野学校で1週間毒ガスの教育を受け(被災したときの応急措置等)、イペリットの2斗のドラム缶数百本野が積みされていたのを目撃した(射場の裏側)という証言が得られている〔4〕。 ・習志野学校の設備・機材等について記載されている〔5〕。